

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会	会議場所 第2委員会室	
		担当職員 三宅	
日 時	平成26年3月10日(月曜日)	開 議	午後 1 時 00 分
		閉 議	午後 4 時 35 分
出席委員	齊藤 ○西村 福井 馬場 小島 菱田 日高 湊		
出席理事者	[上下水道部]西崎部長、[営業課]大西課長、片岡副課長、人見経理係長、[水道課]石田課長、畑副課長、[下水道課]中井課長、阿久根副課長 [産業観光部]船越部長、山田担当部長、[農林振興課]竹内課長、[国営事業推進課]堤課長、谷口担当課長 [まちづくり推進部]高屋部長、古林担当部長、[都市計画課]森課長、[桂川・道路整備課]並河課長、[土木管理課]橋本課長、[建築住宅課]中西課長		
出席事務局	三宅		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員1名(中澤)

会 議 の 概 要

13:00

1 開議（齊藤委員長あいさつ）

2 日程説明（事務局）

3 議案審査

[上下水道部入室]

・上下水道部長あいさつ
（基本方針等）

昨年3月定例会の指摘要望事項、上下水道料金等の収納率の向上に一層努めることについてであるが、上下水道料金の特徴として、3月の決算時には、納期未到来分も調定に上がった収納率となってしまう。ただし5月末時点では24年度決算で上水98.7%、下水99.2%となっており、このことが十分説明できていなかった。上水、下水ともそれぞれ99%以上の目標をもって取り組んでいるので理解願いたい。なお、料金については2期4カ月分滞納となった場合は給水停止措置を行っており、収納率の向上に寄与していると考えている。

また、先日の質疑において、料金改定の経過、影響等について質問があった。上水平均5.4%、下水平均8.5%の料金改定に係る広報に努めた結果、今回の料金改定はスムーズに移行できたと考えている。上水道の25年度決算の予定損益は365万円の黒字を予定しているが、当初予算時では4600万円を計画しており、収益の見込みが4千万円程度減少した。下水道も同様、8500万円程度の収益を見込んでいたが、決算見込みでは2500万円程度の黒字であり、6千万円程度の見込み減となる。これらのことは節水の影響が大きい。料金改定をしても当初の計画通りになっていないことが現状であるが、逆に言えば料金改定をしていなければ、非常に厳しい状況が際立っていたと考える。また電気代についても、経営上の大きな打撃となっていることは事実である。

(大規模スポーツ施設予定地の水源影響調査に係る報告)

[調査結果概要に基づき説明]

(上下水道事業の経営状況について)

この2年間で職員3名減を実施、アルバイト職員2名減、事務用公用車1台減を実施してきた。また市民へのPRとして水だよりを年4回発行、フリーダイヤルの実施、来年度からはさらに取り組みを進めるため、機構改革を実施する。「お客様窓口課」を設置し、給水申請等全ての手続きを1階でできるようにする。また、営業課を総務経営課とし、経営基盤の確立を図る。また下水道接続に重点的に取り組んでいる。若宮工場のし尿処理に関しては、下水道事業と共同処理する方向性があるのは事実であるが、実現する場合は、下水道事業としては一般会計から処理料の負担を求めており、経営改善の一助になればとの思いを持っている。また、大規模スポーツ施設に関しては、上水、下水の経営に影響を与えないよう強く申し出ており、それに係る経費は一般財源で負担されるよう、協議して取り組んでいる状況である。

13:28

・第10号議案 平成26年度亀岡市上水道事業会計予算

・営業課長説明(歳出・歳入一括)

13:53

[質疑]

<福井委員>

キャッシュフロー計算書の見方は、これまでの予定損益計算書に代わるものか。前年度分の損益計算書はあるが、当年度分はないのか。

<営業課長>

制度改正によりこのような予算書となった。予定損益計算書の作成の義務はないことから、キャッシュフロー計算書により、損益計算書よりもお金の使い道についてより細かく明らかにするという意味で、今回から導入したものである。

<馬場委員>

老朽管更新工事はどの程度の規模を想定しているのか。

<石田課長>

西山団地内の配管更新及び曽我部小学校付近から東別院町への東掛小林線の送配水管の老朽管更新の2箇所が主な場所である。なお、予算書P1に配水管布設替工事の延長等を記載しているので参照願う。

<馬場委員>

節水の影響について、器具によるものか使用者の意識によるものか、分析は。

<営業課長>

器具による節水の影響が非常に高いと認識している。トイレの水は一般家庭の4分の1を占めており、節水型のトイレでは、家庭の使用水量を10%削減できるようなものも出ている。

<福井委員>

キャッシュフロー計算書による当年度純利益について、マイナス2400万円としていることについての見解は。

<営業課長>

今年度のキャッシュフローは制度切替の特別な年であり、マイナスでスタートしているが、これは退職給与引当金約2億円を今年度一気に積み上げる必要があるためである。以前から経営審議会においても、必要な金額は積むよう指摘を受けてきた

ところであり、制度改正を契機として計上したものである。

< 湊委員 >

配水管の修繕について、指定業者からは、補修の単価が厳しいと聞く。どのような単価設定としているのか。緊急対応等を配慮しているのか。

< 石田課長 >

現場状況等を把握する中で適切な積算に努めており、緊急対応等で割があわない場合もあるが、十分に対応できるよう努力していきたい。

< 菱田委員 >

資本的支出における中央監視システムの改修について、26年度中に完了する予定か。また、どのような改善が見込まれるのか。

< 石田課長 >

平成8年度にシステム導入、平成15年度に機器を更新し、11年を経過する中で、パソコンの老朽化による故障リスクが高まっていることから、改修を行うものであり、既に実施設計はできており、26年度で完了する見通しである。

～ 14 : 08

・ 第11号議案 平成26年度亀岡市下水道事業会計予算

・ 営業課長説明（歳出・歳入一括）

14 : 26

[質疑]

< 馬場委員 >

P10、損益勘定支弁職員2名増とする理由は。

< 営業課長 >

総係費で2名増としている。営業課職員等、上・下水両方に関わる職員の支弁について、実際の業務に合うようにはり付けていく中で、今予算では下水道総係費に2名分増としたものである。

< 馬場委員 >

下水道の業務が急激に増加したというものではないと理解してよいか。

< 営業課長 >

了。

< 日高委員 >

資本的収入の水洗便所改造貸付金返還金とは。

< 営業課長 >

下水道接続時、市民の方が金融機関に借入をされるときに備え、その担保として市内5つの金融機関に預託金65万円相当分を預けているものであり、制度を利用されない場合は不執行となるものである。

< 湊委員 >

年谷浄化センターの整備に係り、今予算にはし尿汚泥処理に係る整備工事費が含まれているか。

< 営業課長 >

含まれていない。

< 湊委員 >

これから計画していくという段階で実際には動いていないという認識でよいか。

< 上下水道部長 >

具体の行政計画として定まっておらず、そういう構想をもって両部で調整している

段階である。環境サイドでは調査費を計上しているかもしれないが、下水道事業では高度処理の計画をしていかなければならず、その最終年限が平成37年であるので、それに間に合うように計画をしていくこととなる。

< 湊委員 >

環境の方では、今にもというように受け取れたので、確認した。もう1点、汚泥運搬費が約1億円もかかっているがその内訳は。

< 下水道課長 >

4社と契約している。1トンあたり5200円の費用及び運搬費が必要となり、1日あたり11トン弱、年間で400トン弱の汚泥が発生している状況である。

< 湊委員 >

それだけの処理が必要ということなのか。

< 下水道課長 >

焼却処分で4500万円ほどかかっている。他にも運搬も伴っており高額な費用となっている。リサイクルにもコストがかかっており中々困難な状況である。

14 : 38

[休憩]

14 : 45 ~

・第3号議案 平成26年度亀岡市簡易水道事業特別会計予算

・営業課長説明（歳出・歳入一括）

[質疑] なし

14 : 51

・第5号議案 平成26年度亀岡市地域下水道事業特別会計予算

・営業課長説明（歳出・歳入一括）

15 : 00

[質疑]

< 馬場委員 >

天川コミュニティプラントの解体工事に係る面積はどの程度か。またその跡地利用は。

< 下水道課長 >

全体としては1400㎡ある。跡地利用について、普通財産とする場合、当初土地を買収した際に受けた補助金を返還しなくてはならず、地元との調整事項となるが、行政財産のままでおきたいと考えている。1月末に地元とそのような協議を行い、3月末には地元の総会により各要望があがってくると思われるので、その要望を汲み入れて調整を図っていきたい。

< 馬場委員 >

公共下水への切替時にタイムラグは生じるのか。

< 下水道課長 >

接続管による切り替えを3月末に計画しており、4月1日から公共下水に切り替える予定である。

< 福井委員 >

P2、水洗化促進費における進捗具合は。

< 下水道課副課長 >

23年度30件、24年度53件、25年度4件実施し、26年度は残り9件実施

により全て水洗化になる見通しである。

< 齊藤委員長 >

以上で質疑を終結する。

< 西村副委員長 >

スタジアム建設計画に伴う三宅浄水場系水源影響調査について、地下水の流れをどのように調査したのか説明願う。

[水道課副課長より、資料に基づき調査概要を説明]

[上下水道部退室]

~ 15 : 10

[産業観光部入室]

・ 産業観光部長あいさつ

・ **第 54 号議案 亀岡市食肉センター条例の一部を改正する条例の制定について**

・ 農林振興課長説明

[質疑]

< 馬場委員 >

指定管理者において、労働者に対し休館日が変更されることの説明はなされているのか。

< 農林振興課長 >

なされている。

・ **第 56 号議案 土地改良事業（災害復旧事業）の施行について**

・ 国営事業推進課長説明

[質疑] なし

[産業観光部退室]

~ 15 : 21

[休憩]

15 : 30 ~

[まちづくり推進部入室]

・ まちづくり推進部長あいさつ

・ **報告第 1 号 損害賠償額の決定について**

・ 土木管理課長説明

[質疑]

< 小島委員 >

当該箇所について、これまでに改修等の地元要望はあったのか。

< 土木管理課長 >

当該河川について全体的な改修要望はあるが、具体箇所の補修等に係る要望は受け

ていない。裏側がえぐれていたことによるもので、表面上は全く見えなかった。急遽、土木事務所で補修されたものである。

<小島委員>

これまでに空洞化の発見等詳細な調査は実施しなかったのか。

<土木管理課長>

目視では確認できないケースである。

<福井委員>

京都府の瑕疵は。

<土木管理課長>

河川堤防の上を市が占用しており、路面上等は全て市が管理責任を負っている。

<馬場委員>

道路表面における占用条件、範囲は。

<土木管理課長>

河川断面は個々により異なるため、一概に言えるものではない。

<馬場委員>

今回を機として類似箇所の再点検は。

<土木管理課長>

日常のパトロールを行っているが、空洞化を見つけるのは大変困難である。

<日高委員>

当該道路には拡幅の要望あるがその対応は。

<土木管理課長>

路肩部分を拡幅し対応することで現在工事実施中であり、年度末までに完了予定である。

<菱田委員>

過去には、雑水川上流部が崩壊した経過があることから、河川管理者としてしっかりと河川を防護してもらうよう京都府に伝えられたいことを強く要望する。

・第 53 号議案 亀岡市営特定目的住宅条例の一部を改正する条例の制定について

・建築住宅課長説明

[質疑] なし

・第 57 号議案 市道路線の認定及び廃止について

・土木管理課長説明

[質疑]

<湊委員>

資料 14 番、山階 10 号線には、路面に大きな段差があり、写真資料でもそれが確認できる。どうか。

<土木管理課長>

国営ほ場整備事業で実施したものであるもので、農林サイドで早急に補修対応し、事故のないように努めていきたい。

<福井委員>

ほ場整備関連による市道認定の今後の見通しは。

<土木管理課長>

まだ旭町においても再認定があり、国営の馬路、川東方面についても再認定が予定されている。特に国営関係については、3カ年に分けて順次整備しており、整備完了により市道認定しているが、まだ2年目であり、もう1年、整備路線が残っている。

< 福井委員 >

3分の2が完了しているということか。

< 土木管理課長 >

ほぼ、そのようなことである。

< 小島委員 >

国営ほ場整備による再認定に係り、整備により拡幅された路線と従来からの市道との交差部における安全対策はどのように講じているのか。

< 土木管理課長 >

整備をしている農林サイドにおいて、公安委員会等との協議、安全対策の整備をされた後に引き受けるという考え方をしており、現時点では公安委員会でクリアしたものが認定案件として上がってきていると考える。

< 馬場委員 >

中矢田篠線の開通前の現状において、侵入による事故等が懸念されるが対策は。

< 桂川・道路整備課長 >

現在工事中であるが、新設道路沿道への建物移転により完全に閉めきれない事情があり、困難な状況である。できる限り一般の方の侵入がないよう安全施設等を設置しているが、再度確認して徹底したいと考える。

～ 15 : 58

[まちづくり推進部退室]

4 討論～採決

[討論] なし

[採決]

報告第 1 号 損害賠償額の決定について

承認・全員

第 3 号議案 平成 26 年度亀岡市簡易水道事業特別会計予算

可決・全員

第 5 号議案 平成 26 年度亀岡市地域下水道事業特別会計予算

可決・全員

第 10 号議案 平成 26 年度亀岡市上水道事業会計予算

可決・全員

第 11 号議案 平成 26 年度亀岡市下水道事業会計予算

可決・全員

第 53 号議案 亀岡市営特定目的住宅条例の一部を改正する条例の制定について

可決・全員

第 54 号議案 亀岡市食肉センター条例の一部を改正する条例の制定について

可決・全員

第 56 号議案 土地改良事業（災害復旧事業）の施行について

可決・全員

第 57 号議案 市道路線の認定及び廃止について

可決・全員

[指摘要望事項]

< 湊委員 >

市道認定の質疑の中で、ほ場整備関連については、段差やガードレール等、農林サイドで整備することを確認したが、予算化はどうなっているか。

< 馬場委員 >

予算特別委員会でチェックする。

< 馬場委員 >

今回の市道認定路線はかなりの件数であるが、業者によって施工の程度にギャップがある。技術施工について行政の指導を充実されたいことを指摘する。

< 西村副委員長 >

市道の認定において、市道の基準に合致しないと土木管理課は受けとらない。業者の施工の程度によっても、基準に合致させて認定するという手続きのはずである。

< 馬場委員 >

道路法に従った基準で施工すべきことであり、委員長において整理願いたい。

< 齊藤委員長 >

より一層安全安心に取り組まれない程度にまとめてはどうか。

< 湊委員 >

市道認定案件であっても、地道のひどいところはあるものである。

< 齊藤委員長 >

そのことも含め委員長において整理する。 < 了 >

6 意見書案について

< 齊藤委員長 >

意見書案の取り扱いについて、前回に引き続いて協議する。ご意見は。

< 馬場委員 >

文章を変えると請願者の意図が変わってしまうため、議会運営委員会で協議すべきと考える。

< 齊藤委員長 >

当委員会から発議せず、議会運営委員会で協議願うこととでよいか。 < 了 >

7 その他

(1) 議会だよりの掲載について

< 齊藤委員長 >

当委員会の審査内容から、審査のポイント、質疑の内容など、掲載すべき事項についてどのように取り扱うか。

特に意見がなければ、掲載事項のまとめについては正副委員長に一任いただき、次回委員会で確認願いたい。 < 了 >

(2) 議会報告会意見対応(2月17日・18日開催分)について

[委員長から意見、要望等の概要及び当日回答内容を項目ごとに報告、対応を協議]
協議結果：全て参考

(3) 行政視察について

[事務局、別紙資料に基づき説明]

< 齊藤委員長 >

1～3番を候補としてはどうかと考える。日程については、5月19日から21日の3日間で決定したいがどうか。 < 了 >

(4) 4月の月例開催について

[事務局説明]

< 齊藤委員長 >

日程については、都市計画審議会の予定があることから、4月14日、15日で調整したい。また、先日の常任委員長会議において、各常任委員会で継続して取り組むべき課題等についてテーマを設定し、月例等で取り組んではどうかという提案があり、その方向性を確認したい。また行政視察もそれを踏まえた中身にできればと考えるが意見は。

< 福井委員 >

継続したテーマとはならないかもしれないが、亀岡商業協同組合の実施しているふれ愛カード事業について、システム更新により色々なことができるようである。その中で、図書館利用等の活用も考えられている。当常任委員会としても、商業協同組合との意見交換を実施してみてもと考えるがどうか。

< 馬場委員 >

本市の都市計画審議会条例と他市の都市計画審議会条例との大きな違いは、委員の選出について、本市にはその明記がないこと、また、都市計画の変更について、審議会で決めるのではなく、市長が決めることとなっている点である。条例がなぜそのようなになっているのか、あるべき条例の姿について調査すべきと考える。

< 湊委員 >

桂川西のほ場整備がこれから始まる中、農業委員会と意見交換をしてはどうかと考える。

< 齊藤委員長 >

以上の意見がでたが、どのように取り扱うか。

< 湊委員 >

事務局の提案は、政策立案等を見据えたものであるが、それにこだわる必要はない。

< 齊藤委員長 >

継続して取り組むべきテーマの設定にこだわらず、今後、各議題に上げて議論していくことでよいか。＜了＞
それでは、４月の月例開催は、視察項目の確認により再度協議することとする。
＜了＞

～ 散会 １６：３５